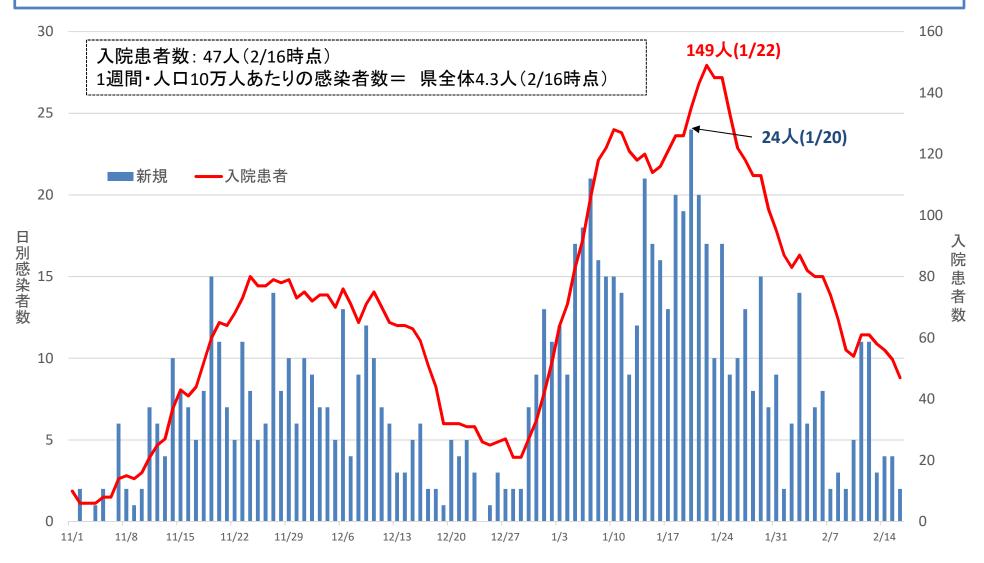
令 和 3 年 2 月 1 7 日 記 者 発 表

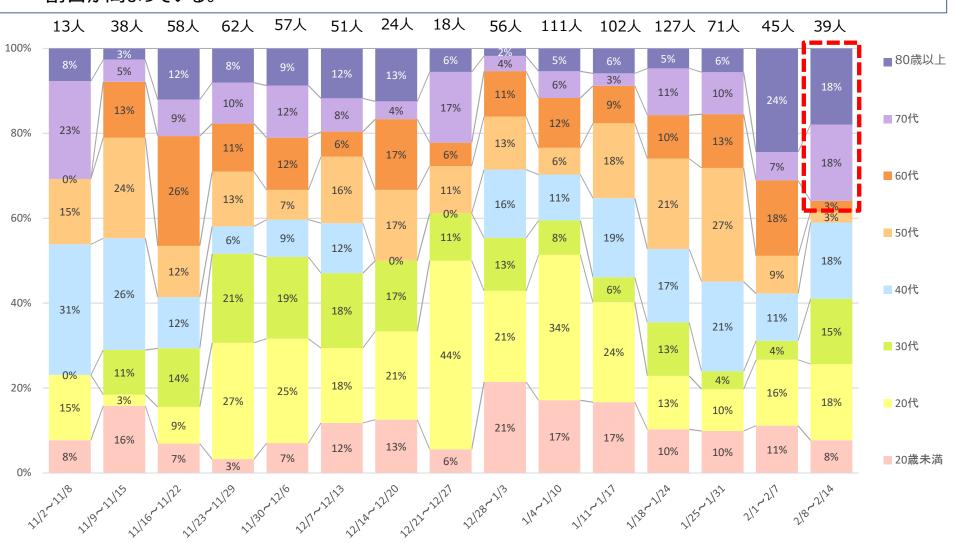
県内の第三波の感染動向(11/1~2/16)

- 〇 11月から始まった第三波において、年末年始に感染者が急増し、令和3年1月20日には、これまでの 一日の感染者数は最多の24人となり、令和3年1月22日には入院患者数も最多の149人となった。
- しかし、本県では、新規感染者とその濃厚接触者の感染者を早期発見し、感染の爆発をくい止め、 感染者は減少してきている。



第三波における新規感染者の年代別週次推移

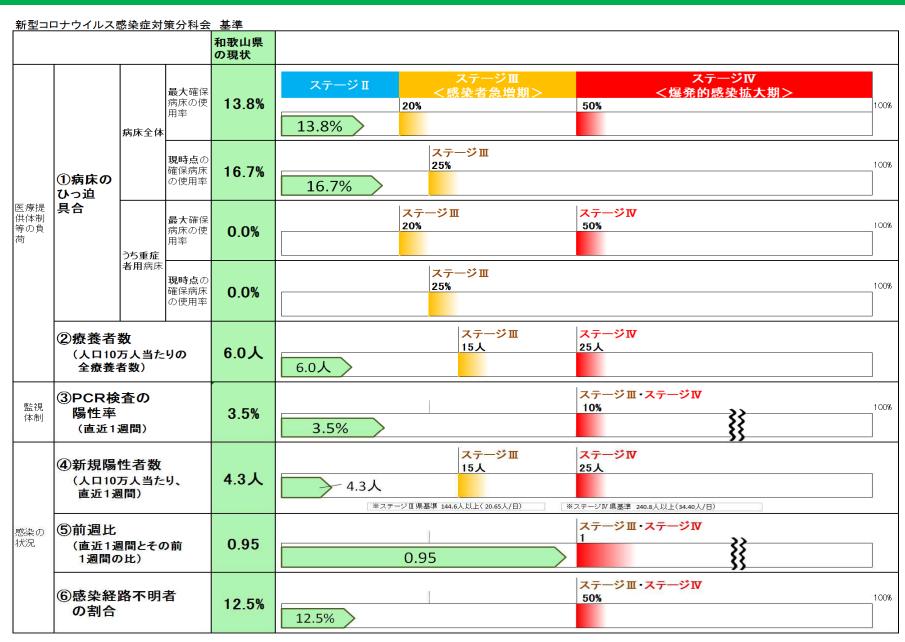
- 年末年始の若年者中心の感染拡大から、正月明け以降、社会活動が活発化するに伴い、職場や家族に 感染が波及。
- 直近では感染者が減少傾向にあるものの、高齢者施設や病院でクラスターが発生したことから、高齢者の割合が高まっている。



最近の主な集団感染の状況(2/16時点)

- ・発症前の感染者が<u>老人ホームに入所</u>したことから 職員と入所者に感染(15人)
- ・病院に新規入院した患者が入院当日に発症し、 同じ病棟の患者や看護師に感染(9人)
- ・職場の事務所においてマスク無しで会話をしたことから職員が感染し、さらに家族が感染(18人)
- ·入院患者が感染していたことから医師、看護師などの 医療従事者や同じ病棟の患者に感染(17人)

感染状況のステージ(2/15現在)



[※]①病床使用率及び②療養者数には、他の地方自治体から厚生労働省へ報告されている感染者数も含みます。

県民の皆様へのお願い

- ・緊急事態宣言対象区域への不要不急の往来は控える
- ・特に感染が拡大している地域に出かけての会食や接待を伴った飲食をしない
- ・遅くまで集団で会食・宿泊をしない
- ・高齢者は、カラオケ、ダンス等の大規模な催しへの参加を控える
- ・医療、福祉施設の職員は家族以外との会食を控える
- ・症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診
- ・事業所では発熱チェック
- ・病院、福祉施設サービスは特に注意
- ・各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守
- ・職場内でもマスクの着用を徹底する
- ・在宅勤務(テレワーク)や時差出勤などの取組をすすめる
- ・濃厚接触者は陰性でもさらに注意
- ・医療機関は、まずコロナを疑う

「第三波」を踏まえた対応策の追加について

- ◆昨年11月から始まった新型コロナウイルスの感染拡大「第三波」におけるクラスターの発生状況等に鑑み、感染拡大防止策を追加
- ◆緊急事態宣言の再発出や期間延長など現下の情勢を踏まえ、飲食・宿泊事業者や交通事業者など、 特に多大な影響を受けている事業者に対し、事業継続を支える給付金を支給

事 業 名	補正予算額(案)	事業概要 (単位:千円)		
(1)検査体制の強化				
(1) 医療機関等への抗原検査 キット配付	88,369	「第三波」におけるクラスターの発生状況等に鑑み、入院医療機関や高齢者施設、障害者施設に抗原検査キットを配付		
環境衛生研究センター ② PCR検査機能強化	21,000	検査体制をさらに強化するため、環境衛生研究センターにゲノム解析用機器を導入		
(2)雇用の維持と事業の継続				
③ 飲食・宿泊・旅行業給付金	1,308,068	「第三波」の影響により、1月または2月の売上が対前年同月比50%以上減少した飲食・宿泊・旅行事業者に対して給付金を支給		
④ 地域交通運行継続給付金	193,700	新型コロナウイルス感染症の影響下においても県民の生活を支えるために運行体制を維持する 地域交通事業者に対し、運行継続給付金を支給		
合 計	1,611,137			

新型コロナウイルスの検査体制の強化

令和2年度2月補正案 109,369千円

福祉保健部 健康推進課 [2643] 薬務課 [2661] 長寿社会課 [2519] 障害福祉課 [2537] 内線は「073-441」に続けてダイヤルすると外部から 直接つながります

抗原検査体制の強化

第三波において、入院医療機関の新規入院患者、 高齢者施設の新規入所者からクラスターが発生

施設等への感染引込を防止するため、簡易に検査できる抗原検査キットを配付し、検査体制を強化

入院医療機関

<27,000千円>

●症状の有無に関わらず、新規入院患者に検査を実施

高齢者·障害者施設

<61,369千円>

- ●入所施設において、症状の有無に関わらず、新規入所者 に検査を実施
- ●全ての高齢者・障害者施設において、入所者・利用者や 職員の体調不良時等に検査を実施

環境衛生研究センターの機能強化

- 検査・分析機能の強化
 - ・環境衛生研究センターのPCR検査機器等を拡充し、 検査体制を充実 (県:150検体/日)
 - ・中核病院や救急医療機関のPCR検査機器等を拡充し、 医療機関の検査体制を充実

(中核病院等:16病院、救急医療機関:61機関設置予定)

PCR検査により得られる遺伝子を、県が独自で ゲノム解析することにより、感染経路を早期に究明

環境衛生研究センター

<21,000千円>

●新たに次世代シーケンサー(ゲノム解析用機器)を 導入し、感染経路を早期に究明

雇用の維持と事業の継続

令和2年度2月補正案 1.501.768千円

商工観光労働部 商工振興課 [2740]

観光振興課「2777]

企画部 総合交通政策課「2353]

飲食·宿泊·旅行業給付金

●第三波の影響により、<u>令和3年1月または2月</u>の売上が<u>対</u> 前年同月比50%以上</u>減少した飲食・宿泊業等の事業継 続に向け従業員規模に応じ、給付金を支給 <1,308,068+円>

対象者

ひと月の売上高が前年同月比で50%以上減少した中小 法人・個人事業主であって、県内に店舗・施設を有する飲食 事業者もしくは宿泊事業者、または、県内に主たる事業所を 有する旅行事業者

※令和2年1月、2月の売上額合計が15万円未満の場合は対象外

給付額

従業員規模に応じ、15万円から60万円

常時使用する従業員の数	給付額
5人以下	15万円
6人以上20人以下	3 0万円
21人以上50人以下	4 5万円
5 1 人以上	6 0 万円

地域交通運行継続給付金

地域交通事業者の今後の事業継続のための支援として、 事業者保有車両台数に応じ、運行継続給付金を支給 <193,700千円>

対象者

県内に営業所を有する乗合バス、貸切バス、タクシー、 地域鉄道、フェリー事業者

給付額

保有車両台数に応じ、最大300万円

事業者	給付額	
乗合バス、貸切バス	100万円	
(加算:バス車両1台あたり)	(10万円)	
タクシー	法人 100万円	
305-	個人 20万円	
(加算:タクシー車両1台あたり)	(5万円)	
地域鉄道	3 0 0万円	
フェリー	2 0 0 11	

※バス、タクシー事業者については300万円を上限とする